第４号様式（第８条関係）

議　事　録

<table>
<tr><td>会　議　名</td><td colspan="3">第１０期第１回寒川町まちづくり推進会議</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="3">令和８年７月３日(金) 午後２時～午後４時</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="3">町民センター１階　展示室Ｉ</td></tr>
<tr><td>出席者名、欠席者名及び傍聴者数</td><td colspan="3">〇出席委員
齋藤委員　寺本委員（副会長）藤澤委員　塩崎委員　若林委員
大森委員　小澤委員（会長）　山元委員　八重樫委員
吉川委員　小林委員　安田委員
〇欠席委員
相田委員　グェン委員
〇事務局
芝崎町民協働課長　飯塚主査　出塚主事
〇傍聴者数
１名</td></tr>
<tr><td>議　題</td><td colspan="3">第１０期まちづくり推進会議調査・協議事項について</td></tr>
<tr><td>決定事項</td><td colspan="3">●議事録承認委員
齋藤委員　寺本委員
●委員の選出について
寒川町協働事業選考委員会委員（小澤会長、寺本副会長、若林委員）
わたしの提案制度褒賞審査会委員（藤澤委員、八重樫委員）</td></tr>
<tr><td>公開又は非公開の別</td><td>公　開</td><td>非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">1　　開会
2　　委嘱状交付
3　　委員自己紹介（名簿順）・職員紹介
4　　まちづくり推進会議について
【事務局】
配布資料について説明

～意見なし～

5　　会長・副会長の選出及びあいさつ</td></tr>
</table>

議事の経過	会長：小澤委員を選出 【小澤会長】 ただいま皆様からご推薦を受けまして、お受けしたからにはしっかりと努めたいと思いますので、皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。 副会長：寺本委員を選出 【寺本副会長】 青天の霹靂で、まだ１年委員をしただけで、力不足でうまくいきますかどうかわかりませんが、頑張りますので、よろしくお願いいたします。 【事務局】 ここで、傍聴希望者の報告がございます。本日、会議の傍聴希望者は１名です。これより入室していただきますが、よろしいでしょうか。 ～意見なし～ それでは、傍聴者が入室する間、暫時休憩といたします。 **6　　議事録承認委員の選出** 【事務局】 続きまして、次第の６、議事録承認委員の選出でございます。 まちづくり推進会議は、原則、公開・傍聴が可能であり、会議終了後には、議事録を作成いたします。議事録には、発言者の氏名を含め、議事の内容等をまとめたのち、寒川町審議会等の会議の公開に関する規則第８条第２項に基づき、会議ごとに指名される議事録承認委員に確認を取ったのちに、ＨＰ等で公開させていただきます。 これまで、まちづくり推進会議では、名簿の上から順、且つ当日の出席委員の中から議事録承認委員を２名指名しております。つきましては、今回の議事録承認委員に名簿の１番・齋藤委員と、２番・寺本委員にお願いさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 ～意見なし～ 【事務局】 ありがとうございます。それでは、齋藤委員と寺本委員、よろしくお願いいたします。 これ以降の議事につきましては、寒川町まちづくり推進会議規則第４条の規定に基づき、小澤会長に進行をお願いいたします。

7　　議題

第10期寒川町まちづくり推進会議調査・協議事項

【小澤会長】
それでは早速議題にうつらせていただきます。
７の議題　第１０期まちづくり推進会議の調査・協議事項・スケジュール（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】
先ほどもお話しいたしました、自治基本条例第３０条に記載のとおり、まちづくり推進会議は、①自治基本条例の推進、改廃に関すること、②調整運営に対する町民の参画に関すること　について、２年間、協議をしていただき、その結果を町長に報告、提案することとなっております。自治基本条例の基本理念であります、「町民と町が協働するまちづくり」を進めていく上で、何をテーマにして進めていくか、皆さまでご検討いただければと思います。前期の第９期については、自治基本条例の見直しと、公募委員サロンを実施しました。
以上となります。

【小澤会長】
それでは、議題調査・協議事項とありますが、事務局から説明があったように、任期は令和１０年６月末までとなりますので、今後２年間の内容になるかと思いますが、委員の皆さんからご意見をお願いします。
委員の皆さん、何か意見は、ございませんか。
藤澤さん、いかがでしょうか。

【藤澤委員】
先ほど自己紹介の時に、安田先生が第９期からおっしゃられていたことではありますが、若い学生さんと寒川町がどう関わってインパクトを与えて、老若男女といいますか、世代間の交流をふまえた上で、刺激を与えていただいて、お互いにプラスになっていくような取り組みがどうできるのかを検討して、実際に２年間の間にそれを行っていければいいかなと思います。
前回は自治基本条例をどう改正しようかということを検討してきて、一応ひと段落ついて町長に報告をしたので、次はそういったテーマでいきたいなと私は思っております。

【塩崎委員】
その話に関連してなのですが、以前新聞に、真鶴町で大人の地域留学というテーマがありました。
都市圏に住んでいる人が住民票を移して生活をして、その町の良いとこ

	ろ、悪いところの意見をあげてもらうと。 それと似たような感じで、大学生の方にもこちらに住んで、下宿していただくなど、そんな風なことも良いと思います。 もうひとつは、やっぱりふるさとは遠くにあるという言葉のように、寒川に住んでいる人ほど、寒川の良さはわからないと感じていて、遠くから来てもらうと、町のことがよくわかるのではないかと思いました。長くなりましたが、そういった意味では賛成です。 【小澤会長】 このことについて、安田さん、一言ございますか。 【安田委員】 公募委員サロンでいろんなアイディアが上がってくるじゃないですか。そういったアイディアを実現してみようということで、学生を巻き込んで１つのイベントにできないかと考えています。既にアイディアを持っている人たちがいますので、それに若い人たちを絡めて、寒川町全体で何かできればいいなということはあります。 ですから、そういう意味ではＰＴＡさんの方とも協力し合ったりして、是非とも保護者も含めてやれればもっと活性化するのではないかなと思うと同時に、もう少し寒川のことも若い人たちが知ることもできますし、先ほど言いましたように、歳が上の方々はいろんなことを学生に教えることができると思います。今までひまわりの摘み取りのときに学生を派遣していて、地元の方々から水の話、果物の話っていうのを学生が聞いて、「え、そうだったの」「寒川ってそういうところだったの」ということは皆さん仰ってました。 あと、花が綺麗ということです。その辺をやっぱり若い人たちにどんどん教えていただければ、それがまた何年か後に何か別の形で実るかもしれないっていうようなＡとＢをつなげていく。 それで何か線を結んであげないと、なかなか学生さんの方も自分から寒川に出て行ってみようっていうのがないので、そのきっかけを作ってあげて、そこの人達との触れ合いによってどんどんそういった「いいところなんだな」「住みやすいかもしれない」「将来的にここから横浜に通勤しようか」というふうに繋がっていくのではないかと思います。 ですから、その辺を１日２日でできるわけではございませんが、まずその種をまくことから始めていくのがいいのかなというふうに思っています。 ですから公募委員サロンで出たいろいろなアイディアを１つの資料として使ってみるのはどうかなっていうのは案としてございます。 いかがでしょうか。 私も皆さんの意見に賛成です。 【若林委員】

	私はピアノを教えているのですけれども、５年前に観光協会のひまわりのイベントで、多摩大学の学生が入って、そこで私もピアノを弾かせていただきました。そういうイベント、すごく良いと思っていて、学生さんを引き寄せるためには、音楽のような、そういった芸術の関係で皆さんに声をかけたら、寒川に来てくれるのではないかと思いました。 【寺本副会長】 今皆さんのお考えを聞いて、具体的な案が出ていますので、やはり交流というのが１つのテーマなのかな、キーワードになっているのかなというふうに私も感じました。 ですから、委員の皆様の中で、特にこういう考え方に反対がないようでしたら、大体その方向で何ができるかについて考えていくのはどうでしょうかと私は思いましたけれども、以上です。 【小澤会長】 今、副会長もおっしゃいましたけれども、どうでしょうか。 【大森委員】 今回議題の７番の推進会議調査・協議事項ということで、協議事項というところにもう１個追加すると、前回議題に上がっていた自治基本条例の冊子を子供たちにもわかるような冊子を作っていこうじゃないかという議論をした経緯があったと思います。 これはまちづくり推進会議であるこの場で作るっていうよりも、誰かが町の方に呼びかけて、その冊子を作るっていう動きをしない限り、お話だけで終わってしまうと思うので、これはどのように取り組むのかってことを考えなければいけないのではないでしょうか。せっかくいいお話が出たので、これがまず１点目と、公募委員サロンのお話が出ましたが、これは絶対にやらなくていけないというわけではなく、まちづくり推進会議として公募委員サロンをやるのかやらないのかという事項を決定しなければならないので、次回会議までに皆さんよく資料などを見ていただいて、公募委員サロンってどのようなものだろうということを検討していただいた中で、次回以降やっていくのかどうかを決めなければいけないのかなと思った２点です。 また、議題の中で、僕も皆さんの意見には賛成の中で、忘れがちなのが、寒川はどこの町よりもポテンシャルはかなり高いと僕は思っています。 多分そう思っている方がたくさんいる中で、どのように持っていけばいいのかっていうその方向性の話になってくると思うのですけれども、僕は地方のまちづくりの相談を受けることが多々あるものですから、そこに行っている時に発展するまちの共通していることっていうのが見えてきたところがあったのですが、それが子どもの笑顔が多い町は発展していくと。 寒川の子どもたちって、本当に素直で挨拶ができる純粋な子たちが、い

	い子がいるような町だと僕は思っています。なので、この辺をもっとこう生かすようなことをやっていただきたいっていうことで、もう１個お話すると、公民館でイベントをいっぱいやっています。一生懸命公民館の活性化のために頑張っています。図書館もイベントをかなりやっていて、参加者人数も結構増えている中で、ただ残念な話っていうのは、内輪しかわかっていないということです。参加人数はもうちょっと集められるのですが、周知するその宣伝力が弱いとか、今このまちづくり推進委員会でも公募委員っていうのがありますけれども、委員の数がどんどん減っている、これはやっぱり行政の方々の悩みだと思いますが、とにかく宣伝がうまくできていないので、今縦割りに、まちづくりはまちづくり、男女平等は男女平等、教育委員会は教育委員会で、やっていることはみんなすばらしいことで、いいことはやっているのですが、これを何とかこう連結してみんなで取り組もうねっていうことができていったら、いいのかなというふうに思います。 全部このまちづくり推進委員会でやるっていうのは不可能な話だと思います。理想になってしまうので、そうではなくてその橋掛けとして行政に訴えかけられたら、これだけのかなりの有力者の方がいらっしゃるので、そういう人たちがひとりひとり本当に寒川のことを考えて動いていけば、実現可能だと思います。 さっき安田さんもそういうことをおっしゃって、皆さん言っていましたけれども、確かに言っていることって素晴らしいのですが、いいお話で終わってしまう見解もあると思います。 個人的には、ＰＴＡとか、コミュニティスクールをもっと積極的に入れていただいて、小学校、中学校とかにつなげていただきたいと。これは僕の１人の意見として語ってしまうのですが、今寒川で生まれている小学校とか中学校の子供たちに１人でも多く、寒川に生まれてよかった、寒川大好きと思ってほしいと考える中で、我々大人がもっとこう先行して、そういうまちづくりっていうのをやっていかない限りはだめなんじゃないかなって、長くなってしまってすみません。 【塩崎委員】 すごくいい話だったと思うのですが、２年間という時間で、できるのかどうかっていうちょっと疑問があります。時間がかかりますよね。 そういう意味では、グランドデザインといいますか、５年１０年かかってもいいからできるようなこと。 そういうふうな大きなテーマを作り上げていって、その中でこの２年間で次は何をやるか、その次の２年間は何をやるかというふうなステップアップしながらブラッシュアップしながらできるような活動の基本を作るというのも１つの手かもしれないですね。 先ほどの学生さんを巻き込むというのも２年単位では多分成果物が出るにはちょっと時間短いところも出てくると思います。 そうすると、５年６年かかるような形でできるような基本的なデザイン

	を作っておいて、２期ごとにステップアップして、それも成果物についても継続性が必要だと思いますので、継続して１１、１２、１３期あたりでもできるような、そういう基本的な理念を作るような感じの活動をしてもいいのでは。 【小澤会長】 安田さんが言われたように、公募委員サロンで良い意見をピックアップして、種まきをしていこうというのは素晴らしいことだと思います。 【安田委員】 １つ形にすると公募委員サロンに出席してくれた方々も「本当にやってくれた」ということで、もっとたくさんの意見が出るかもしれません。 【大森委員】 私が言いたかったのは、そういった理念を１個作って、１０年スパンとか５年スパンとか短期スパンっていうのは作るべきだと思います。そこで一番大事なのは、会長さんの仕事になるのですが、会長さんが次の会長さんに世代交代する時に、ちゃんとこういうことをやっていたと伝えて継承してもらえるような話し方をしていけば、実現可能になっていくのではないかなと。 １００実現できないとしても、そうしていけば１０でも２０でも実現可能になると思います。 【小澤会長】 話が戻りますが、大森さんが言われたように、自治基本条例を子どもにも簡単にわかるようにというような意見は、前藤澤会長は町長には伝えましたよね。 【藤澤委員】 前回のものは、今投げかけて検討している段階で、決まり次第報告がくると考えています。 ただ、子どもたちにどうやって伝えていくかとか、そういったものは新しい私たちで検討して、形になればそれを伝えていく必要があります。 私の任期は２年ごとですが、当然２年でできるものばかりではありません。当然、それは次につなげて最終的な成果を追いかけていくことが、あるべき姿だと思います。継続は力なりと言いますから。 【小澤会長】 わかりました。小林さん、いかがでしょうか。 【小林委員】 私は、確か８期の公募委員サロンでしょうか。ご近所の方から、７０代

	の代表としてどんなまちを作ったらいいか言ってきてくださいと言われて、参加しました。 その時に、１つのグループの中に２０代、３０代、それから４０代５０代で私が一番高齢でした。 そういう中で、例えば、寒川町で色々な学校が廃校になって、そういうところをどういうふうにして地域のコミュニティを作ったらいいか、年代別に皆さん意見を出し合って、１つにまとめたことがありました。 その時に東海大だと思いますけれども、学生さんが見えまして、田端の地域の空き地をどのように活性化するかというビジョンのお話で、こうしたら寒川町は良いのではというお話も確かあったと思います。 一緒に参加された方々とすごくいいねと期待していましたが、なかなか実現っていうのは難しいなというふうに思いました。ですが、内容としては、いろんな意見が出て、こういうまちにしたい。私たちも集会所とかで、いろいろなサロンをしているのですけれども、そういう中でどう若い人と交流していくかというお話が出て、それがみんなの意見として実現できる方向にいったらいいなっていう印象はありました。その後どうなったかっていうのは、ご近所の方と知りたいねという風に話していました。だから、そういう意見交換みたいな、年代別のものを実施して、それが現実になっていけばすごくいいなという印象がありました。 【小澤会長】 テーマは世代間交流というようなことになるのかなと思いますけども、齋藤さん、何かご意見はございますか。 【斎藤委員】 去年自治基本条例の見直しで、子供たちにもわかりやすいものを作った方がいいのではないかっていうところで、難しい問題が多くて、私自身いろいろ知ることがあって、こういうものを作るのは大事だなということを知るとともに、他の自治体なんかも子供向けのものを作っているので、やはり寒川町もそういうものがあった方がより自治基本条例が身近に感じられるのかなというのがありました。 それなので、先ほど意見がありましたが、去年から引き続きっていうそういう思いはあったのですが、藤澤さんから言われた通り、町の流れもあるのであれば、そういう流れを見てからまた検討っていうのもありなのではないかと思いました。 今度はどうするかというところで、公募委員サロンのことで、昨年私も初めて出たのですが、一般の参加の人が少なく感じました。 他の公募委員の方が多くて、すべて公募委員の人を知っているわけではないので、話し合いの場としては交流を持つことができてよかったのですが、先ほどからもあるように、よかったねで終わってしまっている。 その先はどうなったのっていうところで、２年間あるので、２年間かけて何かテーマを持って、というところで、ただ公募委員サロンをするの

	で、参加してくださいではなくて、逆にこちらから公募委員サロンの募集をするときに、ある程度どんな方向のことで話し合いたいので、興味のある方はぜひ参加してもらえませんかという誘い方だといいのかなというのと、公募委員サロンだとちょっと名前が硬い気がしました。いろいろな委員会の情報交換はすごく必要だと思います。横の繋がりがとても大事なので、他の委員会と協力するとできることも広がると思うので、昨年公募委員サロンのことも見直したので、やった実績だけではなくて、話し合った結果、こういうような形でここまでとか。 ただ募集しますだとなかなか集まらないのかなっていうのがあるので、先ほど安田さんからおっしゃった学生さんを絡めてっていうので、町の事業としていうと大掛かりになってしまうのですが、実は自治会なんかでも、お祭りみたいな小規模なものを計画しているので、そういうところにも興味が持ってもらえればという形で、お手伝いとかそういう小さいところからでもちょっとずつ入っていってというのも、良いのかなと感じました。 【小澤会長】 公募委員サロンを去年して、いろいろな意見が出て面白かったのですが、逆に幅広くたくさんのテーマが入ってしまっていて、印象に残るものがあまりなかったなという。 やはりテーマを絞ってやった方が良いと思います。 吉川さん、何かございますか。 【吉川委員】 私は、公募委員サロンは欠席でしたので、内容は読ませていただいただけで、把握ができていないのですが、公募委員サロンに出席して良かったという声はたくさんお聞きしましたので、続けても良いのかなと思います。あと、皆さんの意見と一緒で、民生委員としては、老人との繋がりがすごく多くて、若い人と繋がりがないので、若い人との繋がりもできたらいいかなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。 【小澤会長】 ＰＴＡの視点から、八重樫さんどうでしょうか。 【八重樫委員】 いろんなことをコロナで中止にしてきて、コロナ明けは、ＰＴＡのことを保護者の方は知らないお母さんたちが多いので、まずＰＴＡのメリットは？デメリットは？みたいな感じで、今年から同意書をもって任意加入になったので、役員になるなら入らないとかも出てきます。今までなんとなく強制の雰囲気がありましたが、同意書を導入したことで、ＰＴＡ自体わからない、それは必要なのかっていうお母さんもいる中、一之宮小学校保護者だけではお祭りなどもできないので、今年は３つの自治会の方に参加していただいて、保護者の方の負担もなく、なおかつ子供たちも笑

	って遊べるようにというのを取り入れているので、ぜひ本当にいろんな世代の方と交流をして、そこにＰＴＡを絡めていけたらいいなと思っています。よろしくお願いします。 【小澤会長】 子供会がなくなったというのは、耳に入ってきますが、ＰＴＡも任意加入になっていると。びっくりしました。 企業の視点から、山元さんいかがでしょうか。 【山元委員】 意見を精査していかなきゃいけないと思います。やりたいことがいろいろあると思うのですが、それをまとめてからこういう方向でというのがあるかなと思います。 私は在勤なもので細かい寒川町の情報というのは在住者の方から聞きながらになるのですが。 ここでこれっていうのは出ないのかなと思って、先ほどいろいろ意見が出たので、その中からみんなの合意を取りながら取り組んでいければいいのかなと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。 【寺本副会長】 各委員さんのご意見をお聞きしまして、やはり交流という、いろいろな世代が一緒にできるようなことがあれば、非常に活性化にも繋がるし、まちづくりの大事な部分になるのかなというのを感じます。ＰＴＡの課題も大変だっていうのはわかりますし、子供向けの自治基本条例をというのもありますが、今年度で完結する問題ではないので、やはりいろいろな意見を聞きながら作っていかなければいけないと思います。それは念頭に置いて、長期的に作成することが必要かなというふうに思います。 全体の皆さんのご意見をお聞きしますと、やはり世代間の交流、特に大学生と、という方向の意見もありました。 そういうような方向でサロンを利用して何かできるといいなというふうに思いますが、どうでしょうか。 【小澤会長】 今日は皆様から色々な意見が出ましたが、本日事務局の方から配布がありました、調査協議事項に関する意見の調査書に、本日の会議をふまえて、意見をまとめて提出していただいてよろしいでしょうか。 また次回その中から議題を決定していきたいと思います。 **8　　報告** **（1）　まちづくり推進会議　ホームページアクセス数** **（2）　会議の公開・パブリックコメント等の状況について** 【事務局】 配布資料について説明

	～意見なし～ **9　　その他** **委員の推薦について** 協働事業選考委員会：小澤会長、寺本副会長、若林委員を選出 わたしの提案制度褒章審査会：藤澤委員、八重樫委員を選出 ○次回会議 開催日程　１０月１日（木）午後２時００分～ **10　閉会**
配付資料	資料１　寒川町自治基本条例 資料２　寒川町まちづくり推進会議規則　他

議事録承認委員及び議事録確定年月日	齋藤委員　寺本委員（令和８年８月３１日）